

平成 26 年度 第 2 回安曇野市公共下水道事業運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 安曇野市公共下水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成 26 年 12 月 16 日 午前 10 時 30 分から午前 11 時 20 分まで
- 3 会 場 豊科支所 コミュニティ消防センター会議室
- 4 出席者 太谷会長 等々力委員 小福委員 大内委員 布山委員  
大月委員 平林委員
- 5 市側出席者 上下水道部 中野部長 下水道課中野課長 望月課長補佐  
経営管理課久田課長補佐 下水道課丸山係長 下水道課麻田係長
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0 人 記者 1 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 26 年 12 月 26 日

会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長・副会長選出
- 3 会長・副会長あいさつ
- 4 議 事  
(1) 安曇野市公共下水道事業の現状について  
  
(2) その他  
閉 会

【審議概要】

議事の前段 市長あいさつ 【安曇野市公共下水道事業運営審議会委員の委嘱にあたり】  
本日は、師走の大変お忙しい中にもかかわらず、下水道事業運営審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。只今委嘱書を交付させていただきました。委員の皆さまにおかれましては、快くお引き受け下さり、また、日頃より下水道事業をはじめ、市の発展の為に多方面にわたり市政にご尽力賜り重ねて深く感謝を申し上げます。

今後よろしく下水道事業に係る重要課題についてのご審議をお願い申し上げます。  
これから重要課題について審議をいただくわけですが、この審議会だけが、女性の委員さんが半数を超えているわけですが、それだけ生活に密着しているのだなと感じています。  
さて、下水道事業につきましては、順調に歩みを進め管路整備工事も穂高地域の一部を残すのみとなりました。この工事が終了しますれば、全市が完了するわけですが、将来の維持管理をどうしていくかが今後重要な課題となってまいります。ご案内のとおり、下水道事業は市民のライフラインとして日常生活に欠かせない恒久的な財産であります。

過日11月22日長野県北部神城断層地震が発生し、大町市、白馬、小谷村に大きな被害をもたらしましたが、下水道関係施設の被害は、白馬村に集中してしまいました。

震源近くに位置する白馬村下水道浄化センターでは、上流部にあるマンホールで管路接合部が破損し、不明水が流入するなど、市民生活に大きく影響が及んでいます。当市でも上下水道部の技術職員をはじめ、多数の職員を派遣いたしました。出来る限りの応援をさせていただき、一日も早い復旧・復興を心から念ずるところであります。いずれにいたしても、下水道事業を経営も含めてしっかりと守っていく事は、市としても大変重要な課題でありまして、今後より一層、下水道事業の健全経営が求められて参りませ、この為には、将来を見通し、経営状況を的確に把握し、安定した事業運営を行っていく必要がございます。

これらのことから、本市の下水道事業推進の取組みの一環として、平成28年4月から「地方公営企業法を適用」する計画で、現在準備を進めております。

今後は、長期ビジョンに基づき、安曇野の大きな財産であります、水資源を保全しながら、経営基盤を強化してまいります。

今後とも様々なお立場からご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。開催にあたってのあいさつとさせていただきます。どうか皆さん、寒さも一段と増してまいります、今年もまた、雪が心配されるところでありますが委員の皆様にはどうぞお身体ご自愛下さいませようお願い申し上げます。

#### 【会長・副会長選出】

安曇野市下水道事業運営審議会条例第5条に基づく互選により、次のとおり会長に大谷孝由委員、副会長に平林トモ子委員が選出される。

市長公務により退席。

#### 【議事】

##### (1) 安曇野市下水道事業の現状について

事務局：受益者負担金未収金の回収状況説明。

上段の計画区域内の状況。滞納繰越分調定額 174,706,509 円に対して本年 11 月末時点の収入済累計額は 30,284,311 円、未収金額は 143,988,298 円。

中段の区域外の状況。滞納繰越分調定額 6,675,000 円に対し本年 12 月 10 日時点の収入済累計額は 4,021,000 円、未収金額は 2,654,000 円。

下段の農業集落排水事業分担金の状況。滞納繰越分調定額 1,299,160 円に対して本年 12 月 10 日時点の収入済累計額は 197,800 円、未収金額は 1,101,360 円。

平成 26 年 4 月から現在までの回収状況は総計で 34,503,111 円、徴収率は 18.93%。

続いて、区域外の調定額の説明。資料別表第 4 附則 13 条関係。受益者負担金減免基準について、公共下水道条例第 3 2 条関係の表記、区域外特別使用許可関係。

減ずる割合は表に記載のとおり、面積加算の全額を上限である。

明科地域以外は全て、受益者負担金は均等割と面積加算分と 2 本建てである。

従って区域内であると、公共枘等の経費について、均等割りの部分まで減免の規定

があり、ケースによっては負担金が発生しない場合もあるのに比較して、区域外については面積分しか減免されない、ここでの費用負担の違いがある。また、区域外については、条例において一括納付が規定されているので、大規模開発のように纏めて10区画となると、売れない分譲地の分まで開発業者は一括負担となり、かなり負担が大きく、新規住宅分譲を計画する業者等の足かせとなっているとのお話も伺っている。

この状況から全市の下水道管渠工事が終了するタイミングで、この規則改正を検討したいと考える。

事務局：続いて、平成25年度末の下水道事業の普及状況、水洗化の状況について説明。

流域下水道については、水洗化率88.9%。

明科地域の農業集落排水地域の水洗化率は91%である。

今後公営企業化の中で、水洗化率の向上が、大変重要な課題になってくる。現在戸別訪問等により水洗化の促進を図っているが、合併浄化槽を使用されていて、なかなか接続していただけない方もある。費用負担の問題もあり、「住ま居る補助金制度」の説明もあわせてお願いをしている状況、今後まだ市内全域で、約3,700~4,000戸が未接続、取組を強化していく。

会長：ここまでの事務局の説明で何かご質問等あるか。

等々力委員：未接続者へ補助金制度とのタイアップが必要ではないか。

大月委員：この補助制度は、今、予算計上してあるなかで早い者勝ちの状況、商工労政と横の連携で、補助制度に下水道接続の枠を設定してタイアップするのも一つの方法ではないか。

事務局：「住ま居る補助金制度」は、平成27年度までは継続される様だが、その先未確定の状況。建物の中と下水道設備が一体の工事でないと対象とならない。

等々力委員：広報等の活用も重要である。

事務局：一応供用開始から3年経過後の世帯を対象に戸別訪問しているが広報による周知も必要であると考えます。

布山委員：合併浄化槽の耐用年数はどれくらいか。

事務局：20年くらいといわれている。附属するポンプ等については5年、20年と何とも設置状況で異なるので明確に何年ともいえない。

布山委員：戸別訪問のなかで、3年以内に接続の義務があることを周知しているか。

事務局：合併浄化槽も決して永久物でないことを説明している。

布山委員：委員として私も該当する知人に声をかけていきたい。

会長：合併浄化槽も年間経費がかかると思うがどれくらいか。

事務局：法定点検料、消毒費用等浄化槽組合に相当な負担をいただいていると思う。

会 長：広報掲載はいつ頃か。

事務局：次号に掲載。今後もお願いしていく。

会 長：その他何かあるか。

大月委員：新規住宅の宅地造成に係る受益者負担について、申請業者が受益者負担金を負担するにあたり、行政に対する考え方に業者間での温度差はるか。

事務局：長野県宅地建物取引業協会との行政懇談会においても要望がある。市外業者からも開発に関連しての負担軽減についての要望がある。

大月委員：造成が完了しても、契約が済まないものまではいっているわけか。

事務局：そのとおり。

大月委員：わかりました。

会 長：それでは次に進む。

事務局：その他で、長野県内の上下水道料金比較表について説明。

県内 19 市の基本料金での比較表。上水道料金は県内 10 番目で、下水道料金は高い方から 3 番目である。水道使用量別料金比較表は。口径に応じている。

安曇野市の水道料金は県内においては、平均的な料金である。

続いて下水道料金の比較であるが。基本料は県内で 3 番目に高い料金だが、従量制ということで大口 500 m<sup>3</sup>の使用量ランキングは県内 12 番目となる。

大口になると県内 19 市の中ではそれほど高い設定でない。

続いて上下水道の経営状況の説明。

今後、公営企業法適用になると経営状態が明確になる。

会 長：上下水道料金についての説明があったが質問があるか。

布山委員：県内 19 市で一部定額制で、農業集落排水使用料金は一律ということだが、それで問題はないのか。

事務局：長野県の担当者会議等の中では特に問題となっていない。農業集落排水については工場用排水が規制されるので、一般家庭のみが対象なので、問題とならないのではないか。

会 長：事務局で他に何かあるか

事務局：特になし。

会 長：議題以外で皆さん何かあるか。

会 長：議長を退任します。ありがとうございました。

事務局：以上で本日の会議を閉じます。お疲れ様でした。

午前 11 時 20 分終了